

令和3年 黒部市教育委員会2月定例会 議事録

日時 場所	令和3年2月24日(水) 午後1時30分～午後3時23分 黒部市役所203会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘(教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 交流センター整備班長 中湊 栄治 こども支援課長 島田 恭宏 学校教育課主幹 館野 敬子 生涯学習文化課主幹 幸林 理恵 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会2月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「1月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に教育長報告をいたします。 1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 1月30日(土) 令和2年度生涯学習フェスティバル(～31日)(コラーレ) (2) 2月7日(日) 第15回黒部市民スキー競技会(宇奈月温泉スキー場) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 2月4日(木) 第3回管内市町村教育委員会教育長会(東部教育事務所主催)(県森林水産会館) (2) 2月9日(火) 富山県市町村教育長会意見交換会(富山市役所) (3) 2月9日(火) 黒部市教育振興協議会(教育の方針)(市役所202・203) (4) 2月10日(水) 学校給食運営委員会(たかせ小学校) 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間] (1) 児童・生徒の交通事故等

- 交通事故（なし）
- その他の事故等（8件）
- (2) 不審者情報等（1件）
- (3) 鳥獣出没情報（なし）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（1月報告分）
 - ①小学校（新規認知件数2、指導中5、見守り中4、解消0）
 - ②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中1、解消0）
- (5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数（令和3年2月1日現在）
 - ①小学校 児童数2,046人（前月比 同数）
 - ②中学校 生徒数1,042人（前月比 1人増）
 - ③幼稚園 園児数 62人（前月比 1人減）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

確認となりますがよろしいでしょうか。前回の定例会でも少し話題になったと思いますが、子どもの体の発育というか発達が少し遅れている影響により、転んだ時に手が付くはずに怪我をしたといったような事例があったと記憶しており、その時から子どもたちの体力低下、運動能力の低下が事故につながっているのではないかと感じていました。今回その他の事故等に関する事例があまりにも多かったため、仮にこのような状況を受けて先生方が過剰な対応、体育の時間の際に軽めの内容で進めていくといったことを行わなければならないと考えてしまうといったようなことになるのは、よろしくないのではないかと感じました。私自身が現在、幼児の体育遊びや低学年の体育指導を行っているのですが、バランスの取れない子どもや元々持っている能力をうまく引き出すことができない子どもが参加する場合がありますが、そういった子どもたちが10年前と比べると絶対数が増えていると実感しています。そういった状態で、体育の時間の器械運動関連を行うといった際に、元々の体幹やバランス感、上半身の力というものが必要だと思いますので、その部分が未熟なまま行うということに対し、何か手を打っていかねばいけいけいではないかと思いましたが、今後そういった子どもたちが増えていくと思われるので、早めに何か策を考えていかねばいけいではないかと思いましたが。

教育長

ありがとうございます。体育の時間等に関して何かあれば、班長から説明してもらいたいと思います。

学校教育班長

先ほど教育長からの事例の報告の中に、体育の時間の跳び箱の際の事例があったと思いますが、本来の体育の授業計画であれば、6月の梅雨時期、比較的気温の高い時期に行うということが基本となっているのですが、様々な事情があるにせよ、授業内容の選択の時期を少し誤ってしまったこと、また夏に行われる水泳の授業が今年度は行うことができなかったということもあり、育つべき体の機能という面がしっかり育たなかったという現状が影響していると思います。また、跳び箱の際には、5つの列があるところに各1名、計5名の教職員が付いて子どもたちを見ていたのですが、その際にしっかりと、どのように行えばよいかといった段階を踏んだ指導を、丁寧に行っていかなければならないといったことが課題として見えてきたのではないかと感じています。

教育長

改めて、子どもたちの体力面や個々の身体機能のバランス感を踏まえながら指導を行っていくということを、大事にしていこうと思います。
ほかに何かありますでしょうか。

委員

一つよろしいでしょうか。今ほど事前の指導の徹底についてお話しされていましたが、私としては事後の指導について少し気になりました。体育の授業等での事故についてはいつでも起こりうることではあるので、やむを得ない部分もあると思いますが、事故後にどのような対応をしたかといった部分が、学校の危機管理として大事なのではないかと

と私は思っています。今回報告を受けた事例の中に、タクシーでの搬送が多くあったように思われますが、本当にそのような対応でよかったのか、それだけ軽微なことだったのかといったように、管理職の判断がそれで正しかったのかということを強く思いました。今回、8つの事例がありますが、それぞれについて気になったことを質問したいと思います。

(以下、疑問点①から⑧を記載)

- ①「担任には報告しなかった」とあるが、なぜなのか。また「翌日、整形外科を受診」とあるが、学校の対応はどのようなものだったのか。病院への搬送は学校がすべきではないか。
- ②救急車で搬送された生徒とタクシーで搬送された生徒がおり、それぞれ対応が異なっている。怪我の度合い等もあったと思うが、軽症であった生徒の保護者はそのような対応で理解しているのか。
- ③養護教諭の帰校手段はどうだったのか。
- ④保護者の対応はどのようなものだったのか。また、歯科医とあるが、これは市民病院以外ということによいのか。
- ⑤タクシーでの搬送ではなく、救急車での搬送でよかったのではないかと。管理職の判断が少し甘かったのではないかと。
- ⑥「母親が市民病院へ搬送」とあるが、養護教諭が搬送してもよかったのではないかと。なぜ母親が病院へ搬送をしたのか。そのような運用は行うべきではないということを保護者に理解してもらう必要があるのではないかと。
- ⑦「児童の祖母が病院へ搬送」とあるが、これはなぜなのか。
- ⑧「骨折の診断があった」とあるがタクシーでの搬送となっている。これも救急車での搬送でよかったのではないかと。

学校教育班長

(以下、疑問点①から⑧に対する返答のみ記載)

- ①担任への連絡がなかったのは、事故当時、痛み等がなかったためである。事故後の学校の対応については、学校から個別に連絡を取り、保護者の来校時に、校長が事情の説明と謝罪を行っている。その後、回復するまで個別の対応を行った。受診については保護者判断での受診となり、学校側は事後に受診を知ったという経緯である。
- ②事故当日に、重傷であった生徒の両親と軽傷であった生徒の母親が来校し、謝罪の場を設けた。軽傷の生徒については事故当時には異常がなかったが、その後に異常が出てきたため、受診した方がよいと判断し、タクシーでの搬送となった。そのことについては、軽傷の生徒の母親も理解している。
- ③養護教諭はタクシーで帰校している。
- ④保護者側では特に問題視するような様子ではなかった。また、歯科医は市民病院以外の歯科医となり、すぐに受診できた。
- ⑤本人の痛みの具合及び保護者の気持ち等を考えると、救急車での搬送という判断がよかったのではないかと。思う。
- ⑥学校側で搬送すると再三伝えたのだが、母親がどうしても自分が一緒に連れていくと言われたため、そのような判断をしてしまった。「保護者の搬送は望ましくない」ということを、学校側もしっかりと認識し、保護者にもしっかりと伝え理解してもらえようになりたいと思っている。
- ⑦放課後児童クラブへ向かっている際の事故となり、事故の第一報が放課後児童クラブに入り、対応が後手になってしまったことで、学校側に連絡があったのが事故から約1時間後となってしまった。その間に、放課後児童クラブから保護者に連絡をした流れとなり、祖母が搬送するという事になった。これを受けて、後日、改めて学校から放課後児童クラブへ出向き、このような場合には情報の共有をしっかりと行いたいと伝えてきたとの報告を受けている。
- ⑧事故当時の本人の状態等を考えると、救急車での搬送が望ましかったのではないかと。思う。

委員	<p>丁寧に答えてもらい、ありがとうございます。改めてではありますが、事前の指導のみではなく、事後の指導についても徹底してもらいたいと思います。また校長会等でもそのように周知してもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>これまで幾度となく周知してきたのですが、なかなか改善が見られなかったため、もしかしたら校長会で周知をしても難しい面があるのかもしれない。このことについては、私自身も憤りを感じています。また定例会において、何度も同じことを説明しなければならないといったような、資料を一読しただけでは状況が分かりにくいといったことが今後少なくなるように、報告書の様式を変更したいと思います。そして、今ほどの疑問点と返答を聞いて思ったことがいくつかあるのですが、まず、病院への搬送手段については、その時の状況もあるのではないかと感じました。次に、謝罪という点についてですが、後々のことを考えての謝罪ということでしたが、謝罪という対応もあります。まずは子どもの安全を優先するというのを学校には伝えていきたいと思っています。周知をしてもなかなか改善が図られないため、周知方法等は改めて考えたいと思います。そして、⑦の事例についてですが、今回お伝えした事例について事前に班長と話し合いをしていたのですが、特に⑦については、まず学校から放課後児童クラブ、学童保育へ向かう間での事故ということであり、それが学校管理下にあたるのかということをしつかりと確認をして対応をしていかなければならないと思いました。学校管理下であれば、今後、学童保育の指導者の方々にも、事故等が起きた場合にはすぐに学校へも連絡をしてほしいといったことを周知しなければならないということと併せて、学童保育から帰宅する間での事故等については学校管理下となるのか、学童保育に入った時点で下校完了とみなすのか、登校時と下校時において経路の異なる児童が多い現状であるため、それらの部分を明確にし、学童保育の方にも学校の方にもしっかりと周知していかなければ、同じようなことが起こり続けるのではないかと思います。今後双方に提案をし、それに伴う結果等については随時委員会で報告していきたいと思っています。いずれにしても1ヶ月の間にこれだけ多くの事故等が起こっているということで、ほとんどの事例がたまたま順調に回復に向かっているだけであり、仮に相手があった場合などには生涯にわたり賠償責任を問われるような事例になりかねないと思います。過去には、そのような責任を問われ、話し合いをした経験もあります。保護者の思いや子どもの痛み、それらを捉え、先生方が授業内容等において、過剰な対応をすることのないように、保護者の方とも一緒に、子どもたちの身体について見ていかなければならないということ踏まえて、今後全員で「子どもの体づくり」ということに対応していかなければならないと考えています。また色々相談をさせていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>特に事例②については、今後継続的に様子を見ていくとともに、教育委員会でも状況を把握していかなければならないと思うので、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>班長に確認しますが、事例②について、この場で何か全体的に説明することはありますか。</p>
学校教育班長	<p>事例②については、関係機関に連絡して連携を取りながら対応をしているところなので、この場では発言を控えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>事例によっては、強い指導、弱い指導といったようなことがそれぞれにあると思うので、また学校に対しても、それらに対する助言をお願いしたいと思います。多くの事案に関して、包み隠さずに説明してもらいありがとうございました。今後、経過報告等もまたお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>分かりました。ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に、「5 議案」の審議に移ります。本日の議案は1件です。「議案第7号 令和3年度黒部市教育の方針について」説明願います。</p>

それでは「議案第7号 令和3年度黒部市教育の方針について」ご説明します。1月の定例教育委員会において、令和3年度の修正案を委員各位にご説明をした上で、その案を2月9日に行われた黒部市教育振興協議会に諮問し、報告したものととなります。今回、教育振興協議会により加筆、修正されたものが方針として答申されたので、それを議案として提出しています。資料の他に別紙を配付しましたので、そちらをご覧くださいなのですが、黒字が修正前の原文、二重抹消線が修正のため削除する部分、赤字が修正、追加した部分、青字が1月定例教育委員会資料から修正、追加した部分ということで、どのような修正、追加等が行われたのかが分かるようにして、別紙として作成をしています。それらを最終的にまとめたものが配付した資料に記載してある内容となります。それらを参考に審議いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。

令和3年度黒部市教育の方針（概要版）

I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育

1 家庭教育

- (1) 家庭の教育力の向上を図る ～学習機会の提供～
- (2) 心身ともに健康的な子どもを育てる ～交流活動の機会の提供～
- (3) 明るい家庭づくりをサポートする ～子育て支援体制の整備・充実～

2 地域教育

- (1) 子どもたちの社会性や実践力を育てる ～豊かな体験活動の推進～
- (2) 子育て支援機能を十分発揮できるようにする ～親と子の育ちの場の充実～

II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

1 幼稚園、学校等の円滑な運営

- (1) 創意工夫を生かした質の高い教育活動を推進する ～実態に応じた教育課程の編成～
- (2) 開かれた幼稚園、学校づくりを推進する ～学校評価等の活用と連携・協働～
- (3) 相互の交流を深める ～幼児・児童・生徒への一貫した教育の推進～

2 確かな学力

- (1) 資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める ～確かな学力の育成～
- (2) 論理的な思考力や伝え合う能力を育てる ～言語活動の充実～
- (3) 1時間の授業を充実させる ～ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進～
- (4) 児童生徒が安心して参加できる授業づくりに努める ～生徒指導の機能の充実と学習規律の確立～

3 国際化教育

- (1) 他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる ～英会話科等と日常的な英語活動の充実～
- (2) 魅力的な教育プログラムを実施する ～英語に対する学習意欲の向上～
- (3) 自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる ～地域ぐるみによる国際化教育の推進～

4 特別支援教育

- (1) 教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する ～支援体制の充実と関係機関との連携～
- (2) 特別支援教育の視点を生かす ～学校運営、学年・学級経営と授業づくり～

5 心の教育

- (1) 教育活動全体で「心の教育」を推進する ～豊かな人間性の育成～
- (2) 心と態度を育てる ～自己有用感・人間関係を構築する力・自律心・不とう不屈の精神の育成～
- (3) いじめや不登校等を生まない、見逃さない学校(園)運営に努める ～行動の一元化とチーム支援～

6 読書活動

- (1) 豊かな感性や創造性を育てる ～市立図書館と連携した読書活動の推進～

7 キャリア教育

- (1) 自立に向け必要な基礎となる能力を育てる ～基礎的・汎用的能力の育成～
- (2) 望ましい勤労観や職業観を育てる ～体験的な活動の充実～

8 健康・体力

- (1) 健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る ～心身の健康づくりの推進～
- (2) 運動に親しむ子どもを育てる ～体力の向上～

9 安全

- (1) 安全な環境をつくる ～地域ぐるみのネットワークづくりの推進～
- (2) 危険に対する判断力・対応力を育てる ～安全・防災・防犯教育の推進～

10 教育環境の整備

- (1) 安全・安心な環境整備に努める ～改修・改築・保守点検～
- (2) 児童生徒をたくましく育てる ～適正な学校規模の実現～

Ⅲ 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ

1 青少年の健全育成

- (1) 青少年の社会性を育てる ～多様な体験活動の場の提供～
- (2) 自然や科学への興味・関心を育てる ～社会教育施設の有効活用～

2 女性活動事業の推進

- (1) 女性の自立した活動を拡大する ～活動の支援と連携～

3 生涯学習機会の提供

- (1) 全世代型の学習の場と機会を提供する ～社会教育施設の充実～
- (2) 黒部市立中央公民館を「黒部市生涯学習文化スクエア『ぶらっと』」として賑わいのある施設を目指す ～生涯学習拠点としての位置付け～
- (3) 「(仮称)くろべ市民交流センター」を整備する ～市民交流センターの整備～

4 市民文化活動の推進

- (1) 芸術文化にふれる機会を増やす ～芸術文化活動の推進～
- (2) 自発的に創作活動ができるようにする ～芸術文化活動の支援～
- (3) 美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る ～芸術文化・科学教育の充実～

5 文化遺産及び自然遺産の保護活用

- (1) 郷土愛の醸成と高揚を図る ～保存・伝承活動の支援、地域文化の普及～
- (2) 立山黒部ジオパーク事業を推進する ～世界認定に向けた取組の推進～

6 「市民ひとり1スポーツ」の推進

- (1) 市民がスポーツに親しむことができるようにする ～スポーツ機会の充実～
- (2) 地域住民主体のスポーツ活動を推進する ～地域力の醸成～

7 スポーツ施設の整備・充実

- (1) スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る ～スポーツ施設の充実～

8 競技力の向上

- (1) 全国レベルで活躍する選手を育てる ～支援体制の充実～
- (2) 各種競技力の向上を図る ～クラブチームとの連携・支援体制の強化～

9 スポーツを通じた地域振興

- (1) 生涯スポーツ社会の実現を図る ～全国レベルのプレー観戦の場の提供～
- (2) スポーツを通じて地域の活性化を図る ～スポーツによる本市のPR～

10 健やかな子どもの育成とスポーツの充実

- (1) 体力の向上、運動の習慣化を推進する ～運動・スポーツの好きな子どもの育成～
- (2) 発育期の運動器障害の発症予防と早期発見による児童生徒の健全な育成を図る ～子どものスポーツ障害防止策の充実～

教育長

大変膨大な量となるため、別紙として事前に送付するとともに、分かりやすいように色分けを行い追加や修正を行っているのですが、再度、質問等がありましたらお願いします。

委員

四点確認があるので、質問します。

(以下、確認点①から④のみ記載)

- ①「Ⅱ 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育」－「1 幼稚園、学校等の円滑な運営」－(3)①において、『「黒部市教育の方針」に基づく』の記載を削除することになっているのは、どのような経緯からなのか。
- ②「Ⅱ 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育」－「2 確かな学力」－(1)①において、「指導の工夫と改善」とあるが、「指導を改善して工夫する」のか「指導を工夫して改善する」のか分かりにくい感じがした。「指導の工夫・改善」のように記載を改めることを検討してはどうか。
- ③「Ⅱ 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育」－「8 健康・体力」－(2)①について、「体育科」は小学校を指し、「保健体育科」は中学校を指す用語であると思うが、その後続く文章に「体育的行事、業間等の運動」と記載がある。「体育的行事」は中学校を指し、「業間等の運動」は小学校を指すと思われるため、その二つを並び替えて記載してはどうか。
- ④「Ⅲ 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ」－「8 競技力の向上」－(2)①において、「富山県民体育大会において上位を目指すため」との記載があるが、この部分だけ目標が明確に記載されていると感じ気になった。記載方法の変更を検討してはどうか。

学校教育班長

(以下、確認点①から③に対する返答のみ記載)

- ①前回の会議等で「全ての事項が黒部市教育の方針に基づいているのではないか」との意見があり、それに基づいて記載の削除を行うこととした。
- ②記載を変更（「指導の工夫・改善」に訂正）する。
- ③それぞれの用語（体育的行事、業間等の運動）を確認し、記載の変更（並び替え）を検討したいと思う。

スポーツ課長

(以下、確認点④に対する返答のみ記載)

- ④記載の変更を検討する。

委員	分かりました。全体的には、大変詳細に、丁寧に修正されていてよいのではないかと思います。
教育長	ほかに何かありますでしょうか。(なし) それでは、議案を採決します。議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議なしでありますので、議案第7号は、原案のとおり決しました。 次に「6 報告」に移ります。はじめに、「報告第1号 令和3年度一般会計予算(教育委員会関係)の概要について」報告願います。
教育部長	それでは「報告第1号 令和3年度一般会計予算(教育委員会関係)の概要について」ご説明します。これは令和3年度の一般会計予算のうち、教育委員会関係分の概要となり、2月19日の市議会全員協議会の後に、市長から記者会見において発表があった内容となります。予算編成方針として「市制施行15周年 飛躍へのステップアップ予算」であることが説明された後に、重点事業として「【市】市制施行15周年記念事業」と「【ス】東京オリンピック・パラリンピック記念 健康ステップアップ事業」が発表されました。これらは、市制施行15周年を記念し、黒部市民が一層絆を深め、飛躍発展を目指して施行、実施する事業と、市民の健康及び疾病予防等をテーマとした事業として、これらを重点事業として取り組むこととしています。さらに優先課題推進事業として、「★健やか・展やか・朗らか黒部の創造事業」と「★ウィズコロナ・アフターコロナ対策事業」の取り組みが発表されました。これらは、少子高齢化や人口減少という最大の壁に立ち向かい、持続的な地域活力創出を図る施策について力点を置くものと、新型コロナウイルスの「感染症の拡大防止」と「新たな日常」の実現を図る施策に力点を置くものとなります。また、資料には「◎新規事業」として「新たに立ち上げる事業で、当初予算ベースで新規計上したもの」と、「○拡充事業」として「引き続き推進する重要な事業で、対象や要件、手法等を拡大したもの」が記述されています。これらの印が付いて記述されている事業を中心に、各担当課長から説明します。
各課長等	<p>【説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[予算減] 事務局事務費 4,688千円 令和2年度には小学校再編の基礎調査分があったが、令和3年度はその分の予算が無いため減少 ・[優先課題] 高校等入学支援金 750千円(15人) 児童扶養手当対象者に対し、一人当たり50千円の入学支援金を交付するもの ・[優先課題] 奨学資金返済支援事業費 ①定住促進補助金 468千円 ②医療介護事業所就業促進補助金(制度) 奨学資金の貸付けを受けていた者が市内に居住した場合に、返済金の一部を補助するもの ・[優先課題] 高校生等奨学資金給付金 5,040千円(新規20人、継続22人) 令和2年度の実績は14人。令和3年度の予算要求は20人分

- ・[優先課題] 奨学資金貸付金(大学生等) 19,200 千円 (新規 12 人、継続 22 人)
 令和 2 年度の実績は 9 人。令和 3 年度の予算要求は 12 人分
- ・[予算増] 教育研究費 44,110 千円
 人数に変更はないが、会計年度任用職員の賞与分の増加
- ・[予算増] 国際化教育推進事業 23,535 千円
 人数に変更はないが、会計年度任用職員の賞与分の増加
- ・[市制施行 15 周年] ICT・デジタル化教育推進事業 12,845 千円
 令和 2 年度内に実施予定の児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末配布と、学校内の通信ネットワーク整備完了に伴い、不具合等発生時に対応できる支援員の配置を目的としたもの
- ・[予算減] 学校運営費 31,604 千円
 フルタイム臨時校務助手 1 名分と石田小学校臨任講師 1 名分の人件費の減少
- ・[予算減] 学校教材備品等整備事業 64,877 千円
 令和 2 年度の新学習指導要領の移行に伴う予算が令和 3 年度は無いことと、中学校の教材等購入費の減少
- ・[予算減] 学校通学対策費 64,846 千円
 契約単価を実態に合わせたことによる単価の減少
- ・[市制施行 15 周年] 市民憲章普及啓発事業費 902 千円
 市制施行 15 周年に伴い、市民憲章をみつめ直し黒部市の目指す街づくりの指針を共有し市民の一体感を高めるためのもの。関連分野で活躍されている個人・団体を広報に掲載し、掲載後にそれらをまとめた冊子を作成し、定住・移住等の PR に活用できる内容とする予定
- ・[新規] 空調機器更新事業費 15,499 千円
 ふれあい交流館の宿泊棟の空調機器の耐用年数を超えたことによる不具合発生への対応によるもの。今後 3 年間で計画的に更新工事を行う予定であり、令和 3 年度が 1 年目
- ・[優先課題・新規] 市民交流センター整備事業 1,337,586 千円
 「(仮称)くろべ市民交流センター」整備事業費として「工事費 1,312,960 千円(国 1/2)」「工事監理費 22,686 千円(国 1/2)」「管理運営実施計画策定費 215 千円」の 3 つの事業を行うもの
- ・[新規] 生涯学習文化スクエア管理運営費(旧中央公民館管理運営費・旧中央公民館活動事業) 25,290 千円
 旧中央公民館を令和 3 年 4 月 1 日より「生涯学習文化スクエア」に移行することに伴い、旧中央公民館に関連する予算の名称を変更したもの
- ・[市制施行 15 周年] 抒情歌ふるさと 4 題目黒部版記念誌作成費 1,093 千円
 令和 2 年度に募集を行ったふるさと 4 題目の優秀賞作品、選考委員の講評や活動記録等を記念誌としてまとめ発刊するもの
- ・[名称・内容変更] 公民館管理運営費 57,175 千円
 中央公民館の施設移行に伴い、旧地区公民館管理運営費及び旧地区公民館活動事業を集約したもの。
- ・[優先課題] (仮称)東布施防災コミュニティセンター整備事業費
 [新規] 備品購入費 4,000 千円
 (仮称)東布施防災コミュニティセンター整備に関するもの。工期は約 10 ヶ月を予定しており、令和 3 年末には供用開始の予定

- ・[市政施行 15 周年] 黒部シアター2021 開催補助金 5,000 千円
黒部シアター2020 に引き続き、黒部市民に舞台芸術鑑賞の機会を創出するため、前沢ガーデン及び黒部市宇奈月国際会館セレネにて開催予定の演劇公演を支援するもの
- ・[市制施行 15 周年・新規] 伝統芸能創生元年 黒部踊り街流し開催補助金 6,000 千円
市政施行 15 周年の節目である年に、黒部踊りを市民一丸で盛り上げ、市民の郷土愛を深め地域の連帯感の高揚につなげていくためのもの
- ・[市制施行 15 周年・新規] 伝統文化体験教室開催補助金 700 千円
未就学児から中学生までを対象に、民謡・お囃子・茶道・華道等の伝統文化を体験できる講座を開催し、令和3年11月に予定されている市制施行15周年式典関連のイベントにおいて発表の場を設けるもの
- ・[拡充] 図書等購入費 16,180 千円
- ・[新規] 図書館 I C システム導入準備費 5,559 千円
新図書館開業に向けて図書の充実を図る。また、自動貸出機導入に向け、現在所有の図書に I C タグを張り付ける作業を行うためのもの
- ・[市制施行 15 周年・健康ステップアップ] 健康増進スポーツイベント開催費 2,200 千円
令和3年8月にNHK公開ラジオ体操を黒部市総合公園において開催するもの。市民約1,500名の参加を予定
- ・[市制施行 15 周年・健康ステップアップ] アーチェリーインド代表事前キャンプ運営補助金 7,000 千円
アーチェリーインド代表チームのオリンピック出場前の事前キャンプを受け入れるもの。選手男女各4名で計8名、スタッフ6名の合計14名を受け入れる予定
- ・[市制施行 15 周年・健康ステップアップ] 東京 2020 オリンピック聖火リレー運営補助金 5,600 千円
令和3年6月に黒部市内をリレー。黒部市の最終地点は黒部市総合体育センターとしており、小中学生の参加を予定しているが、状況により観客等に制約がかかる場合もあり、オリンピック組織委員会の指示を待っている状況
- ・[市制施行 15 周年・健康ステップアップ] カーター記念黒部名水マラソン開催負担金 20,000 千円
3月の実行委員会において、開催方針の最終決定を行うということで進めているもの
- ・[市制施行 15 周年・健康ステップアップ・新規] 大相撲黒部場所開催負担金 500 千円
令和3年10月に黒部市総合体育センターでの開催を予定。現時点では夏巡業までの中止が決定しており、10月の開催については今後の状況による。
- ・[新規] 健康スポーツプラザ修繕費 1,000 千円
アーチェリーインド代表チームの事前キャンプ受入に伴う、施設修繕

教育長

質問がありましたらお願いします。

委員

まず一点確認したいので、質問します。吉田科学館管理運営費の中に「[新規] トイレ洋式化等改修費」の項目があるのですが、どの程度の修繕となるのか教えてください。

生涯学習文化課長

トイレの洋式化、トイレ内の段差の解消、トイレ内照明設備のLED化更新、多目的トイレへのオストメイト設置といった内容になります。

委員

分かりました。続いて二点確認があります。まず、一点目はお願いになりますが、「市民憲章普及啓発事業費」についての説明がありましたが、行政のまちづくりの理念とし

で一貫しているものが市民憲章であると考えているので、普及そして実践というところに結び付けていってほしいということ、二点目は「抒情歌ふるさと4題目」についての説明がありましたが、黒部市歌というものもあるかと思えます。その黒部市歌についても、市制施行15周年に併せてPRし、様々な行事の際に音源を流したり歌ったりしてみればよいのではないかと思います。黒部市歌が少し忘れられているような感じが気になり、市民憲章と黒部市歌は対になるものだという思いもあったため、確認しました。ぜひ生涯学習文化課でも黒部市歌を取り上げていってほしいと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。黒部市歌については生涯学習文化課の所管というだけではなく、全庁で黒部市歌をどのように取り扱うかについて、貴重なご意見があったということで伝えたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第2号 令和2年度一般会計3月補正予算(教育委員会関係)の概要について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第2号 令和2年度一般会計3月補正予算(教育委員会関係)の概要について」ご説明します。まずは、学校教育課所管で総務費となる「新型コロナウイルス感染症対策費」として11,200千円を計上しています。9月補正時に同様の事業を14,000千円としていたものを、8割程度の額として再度追加で予算要求するものです。清明、明峰の両中学校については、9月補正時に各2,000千円であったものが今回は各1,600千円として、また同様に中央小、桜井小については1,200千円、他の7つの小学校については800千円とするものです。財源としては学校保健関係の補助金として2分の1の補助が付いており、残り2分の1についてはコロナ関連の交付金を充当しているため、全額交付金の利用となり、一般財源は利用しないということで進めています。次に、教育費の「基金積立金」1,335千円になります。こちらは「ふるさと黒部サポート寄附金」を教育文化振興基金積立金に積み立てるものになります。続いて、同じく教育費の「小学校施設維持管理費」128,694千円になります。こちらは生地小学校のプール耐震補強工事78,000千円と、生地・石田・村椿・荻生・若栗の5つの小学校で未対応となっていたランチルームの空調設備工事50,694千円を合わせたものとなります。財源としては3分の1を補助金としています。通常は当初予算として計上するところではありますが、国の3次補正等があり、今回補助を獲得できたということで予算要求をしています。残り3分の2については国の補正となるため全て市債を充当することができ、十万円以下の端数について一般財源となっています。次に、生涯学習文化課所管で総務費となる「社会教育施設等感染症対策事業」2,713千円となります。こちらは勤労青少年ホーム音楽室空調機更新工事1,045千円、市立公民館の網戸設置修繕628千円、そして社会教育施設共通(ホール、体育館用)で使用する大型冷風機や赤外線オイルヒーター等の購入費1,040千円、以上3つを合わせたものとなります。財源については全てコロナ関連の交付金を充当するものとなります。続いて、生涯学習文化課とスポーツ課の2つの事業についてですが、これらは両方とも減額補正を行っているのですが、当初予算を組んでいた事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったものです。生涯学習文化課は「ジオパーク推進事業」のジオパーク推進事業負担金等513千円となっており、小学生のジオパーク体験学習が中止となり、一般財源を使用しなかった分の減額補正となります。スポーツ課は「地域スポーツ振興事業」の各種イベント等開催事業費7,987千円となっており、市民体育大会開催委託や健康増進スポーツイベント開催事業委託等、

延べ9件の事業中止に伴い一般財源を使用しなかった分の減額補正となっています。そしてそれらの減額分を新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てるものとなります。説明は以上です。

教育長

教育部長から財源についての説明がありましたが、再度予算の財源について教育部長から説明をお願いしたいと思います。委員各位はご理解されているとは思いますが、確認として、「小学校設備維持管理費」を例に説明をお願いしたいと思います。併せて説明内に使用されていた用語についても説明をお願いしたいと思います。

教育部長

それでは「小学校設備維持管理費」を例に、再度説明をします。まずは先ほどご説明したとおり、生地小学校プール耐震補強工事と未対応5校のランチルーム空調整備工事を合わせて128,694千円の費用がかかります。これらを国県の財源や市債を使用せずに行おうとすると、全てを一般財源で賄うことになります。一般財源とは市民の方からいただく税金、あるいは地方交付税といった、国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とし国から交付されるものがあるのですが、それらの一般財源を全て使用してしまうと他の事業ができなくなるといったことから、各自治体としては、何とかして国の補助金を獲得しようとしします。例によると、128,694千円の3分の1である42,898千円が国の補助金となっています。これは国の3次補正の補助金が出たために、積極的に確保を行ったものとなります。その補助金額を引いたものである85,796千円が「補助裏」という言い方をします。3次補正の獲得により、よいこととして、まず通常市債を起こす場合には事業により割合が異なるのですが、補正の場合には一般財源を使用しないという配慮が国からなされるため、10割全てを市債として起こすことができます。ちなみに市債とは市の借金となり、市債を起こしたものについては次年度より返済が必要となるのですが、例の場合はその元金と利子分についての5割分が地方交付税として市に入ってくるといったこととなります。つまり、補正額の内3分の1は補助金となり、残額の内5割が後に地方交付税として市に入ってくるといったこととなります。なお、市債は十万円単位で起こすことが決まりとなっているため42,800千円となり、端数分の96千円が一般財源となります。説明は以上です。

教育長

ありがとうございます。今後、委員各位と一緒に、改めて予算の執行について、どのような状況でどのようにして予算が出ているかということについて、把握していけたらと思います。併せて、補助金獲得に係る内情等についてもご理解いただけたらと思います。先ほど報告のあった一般会計予算についても同じ状況になりますので、またそちらもご理解いただけたらと思います。

次に、「報告第3号 令和3年度黒部市学校給食費について」報告願います。

学校給食センター所長

それでは「報告第3号 令和3年度黒部市学校給食費について」ご説明します。1月の定例教育委員会において黒部市学校給食運営委員会に諮問することとされた令和3年度黒部市学校給食費については、同額で答申されました。金額については中学校324円、小学校279円、幼稚園232円となり、これらの金額単価については平成28年度より同額となっています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。職務代理者についてはこれらの決定の場に出席されていましたが、補足などありましたら、お願いします。

委員

これらについては大変詳細な説明があり、異議なしで決定した金額となっています。特段問題はないと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。後程お伝えしますが、これらは保護者の皆さまが負担する1食あたりの金額となっており、実際にはこれらの金額だけでは給食を調理できないといったことも併せてお伝えしておきます。

次に、「報告第4号 市議会12月定例会において議決された教育委員会関係議案」について報告願います。

生涯学習文化課長

それでは「報告第4号 市議会12月定例会において議決された教育委員会関係議案」についてご説明します。はじめに「Ⅰ 黒部市生涯学習文化スクエア条例の制定について」ということで、議案第76号として議決されたものになります。通常であれば議決された直後の教育委員会にて報告するものになりますが、遅れて今回の報告となります。まずは制定の目的として、現在は社会教育法に規定する位置付けの公民館として運営している中央公民館を、新たに生涯学習活動の拠点施設として多用途に利用できる施設とするものです。内容としては6点ほどありますが、その中でも規定の重点となる使用料について若干説明します。現在、中央公民館を含む公民館については原則として、社会教育目的以外での多用途での利用は不可となっていますが、中央公民館と宇奈月公民館のみ特例として、多用途での利用についての料金設定が行われています。生涯学習文化スクエアとして、生涯学習活動以外にも、会議や料金の発生する習い事、物販活動等にも利用していただけるような施設へと変わるものになります。使用料については中央公民館の時から設定してあるものと同様の料金になりますが、物販等の営利目的での使用の際には、これまではそのような使用は不可だったのですが、これからは通常の使用料の2倍から2.5倍の使用料を徴収することになります。また、これまで生涯学習活動や社会教育活動で中央公民館を利用していた団体等については新たに登録制度を設け、年度初め又は年度末に該当団体等を登録し、登録されている団体等が利用する際には引き続き使用料を免除し、無料での使用を可能とする運用を考えています。条例の施行期日については令和3年4月1日となり、同日から施設を利用される方々に適用されるものになります。説明は以上です。

スポーツ課長

引き続き「Ⅱ 黒部市林業者等スポーツ研修館条例の廃止について」ご説明します。こちらは令和3年3月31日をもって同施設を廃止することから、本条例を廃止するものとなります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)

次に「報告第5号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月4日 第3回管内市町村教育委員会教育長会(東部教育事務所主催)
- 2月8日 小中学校長研修会
- 2月9日 富山県市町村教育長会意見交換会
- 2月9日 黒部市教育振興協議会(教育の方針)

〔予定事業〕

- 2月25日 令和2年度黒部市教育文化表彰式

- 3月 1日 黒部市議会3月定例会(～22日)
- 3月 3日 小中学校長研修会
- 3月17日 中学校卒業式
- 3月19日 小学校卒業式

※以下、4月の予定から

- 4月 6日 小中学校始業式
- 4月 7日 中学校入学式
- 4月 8日 小学校入学式

[経過事業]

生涯学習文化課長

- 1月30日 令和2年度 生涯学習フェスティバル(～31日)

[予定事業]

- 3月 5日 アーティストinくろべ 青少年交流事業(～7日)
- 3月20日 令和3年 黒部市成人式

[経過事業]

スポーツ課長

- 2月 7日 第15回黒部市民スキー競技大会

[予定事業]

- 3月 6日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム
(vs 埼玉上尾メディックス、7日 13:00～ vs PFUブルーキャッツ)
- 3月23日 第38回カーター記念黒部名水マラソン 第3回実行委員会

[経過事業]

図書館長

- 2月 2日 「あったかメニューはいかが？」(～28日)
- 2月15日 蔵書点検(～25日)
- 2月20日 リサイクル本展(～なくなり次第終了)

[予定事業]

- 3月 2日 「新書で読む2020年」(～31日)
- 3月 3日 リサイクル本展(～10日)
- 3月 3日 「あなたの大切な人のいのちを守りましょう
～日頃の気づきと声かけを～」(～18日)
- 3月 5日 「免疫力を高めよう！」(～4月18日)
- 3月 5日 「新生活準備特集」(～4月18日)
- 3月19日 「ありがとう愛文庫」(～4月11日)

[経過事業]

学校給食センター所長

- 2月 5日 「北方領土の日」記念給食 メイン校 生地小学校
- 2月10日 学校給食運営委員会

[予定事業]

- 3月23日 3学期学校給食終了

[経過事業]

こども支援課長

- 1月29日 5歳児お別れ遠足(あこや～の) (石田こども園)
- 2月 4日 5歳児お別れ遠足(あこや～の) (さくら幼稚園)
- 2月10日 5歳児お別れ遠足(あこや～の) (生地こども園)
- 2月24日 国際交流員来園 (生地こども園)

[予定事業]

- 2月25日 国際交流員来園（石田こども園）
- 3月3日 国際交流員来園（さくら幼稚園）
- 3月22日 卒園式（さくら幼稚園）
- 3月24日 修了式（さくら幼稚園）
- 3月26日 卒園式・修了式（生地こども園・石田こども園）

教育長

各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。
次に、「7 連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

※2月25日(木)15時から伝承芸能・伝承技術士認定式を、同日16時から教育文化表彰式を黒部市国際文化センターコラーレにて挙行

○教育委員会3月定例会 【日時】3月25日(木) 午後1時30分
【会場】201会議室

○教育委員会4月定例会 【日時】4月28日(水) 午後3時00分
【会場】201会議室

※例年同日午後6時から、教育委員会事務局歓送迎会を開催しているため、開会時間は午後3時とするが、歓送迎会の開催は未定

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。

以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年3月25日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文